

本件の対外公表は、
2014年6月6日(金)14時



2008SNAを踏まえた 資金循環統計の見直しに関する最終案

2014年6月6日

日本銀行

調査統計局

日本銀行

Bank of Japan

はじめに

- 本資料は、「2008SNAを踏まえた資金循環統計の見直しに関する最終案」のポイントを纏めたものです。
- 見直しに関する議論・検討内容の詳細については、2013年10月17日付調査統計局作成の「2008SNAを踏まえた資金循環統計の見直し方針 ― ご意見のお願い ―」(①詳細な資料および②要点を整理したスライドの2つがあります)も、併せてご参照ください。

ポイント

- 資金循環統計を、最新の国民経済計算マニュアル(2008 System of National Accounts, 2008SNA)を踏まえて見直すための案を、昨年10月に公表し、**広く意見を募集**。
- 学識経験者、エコノミスト、経済団体など**合計30先**から意見・提案を頂いた。
- 新規の部門・取引項目の創設や、計数の作成方法の変更など、**見直し方針で示した考え方について賛同を頂いた**。また、**計数を遡及する範囲**の提供などに関し、要望が寄せられた。
- 昨年10月に公表した見直し案に沿って実務対応を進め、**2016年前半に見直し後の資金循環統計を公表予定**。その時点では、**2005年第1四半期以降の11年間**について、遡及データを提供。

2008SNAの概要

- 1993年以来、15年ぶりに全面改定された国民経済計算の作成基準。
- 作成基準改定の主たる動機は、以下の3点。
 - ① 1993SNAにおける不明確な点の明確化
 - ② 金融経済情勢の急速な変化に伴うSNA作成基準の陳腐化
 - ③ 国際機関の統計基準やマニュアルとの整合性
- 国民経済計算の作成マニュアルであり、実体経済の捕捉方法に多くの紙幅が割かれている（例えば、R&Dや軍事支出の扱いなど）。
- もっとも、この間の金融取引を取り巻く環境の変化を反映して、金融面の改定項目数も多い。

2008SNAを踏まえた見直し実施の背景

① 国際的な比較可能性の維持・向上

【主要国における2008SNAの導入事例】

豪州：2009年12月導入済み、米国：2013年7月に導入済み、
EU：2014年導入予定、日本：2016年導入予定

- G20やIMFからも、2008SNAに準拠した部門別B/Sの作成が求められている。

② 国民経済計算との整合性確保

- 内閣府は、次回基準改定（2016年を目途）までの移行に向け、具体的な課題の整理と推計方法の検討を行っている。

③ 資金循環統計そのものの有用性向上

- 高齢化の進展や「貯蓄から投資へ」への流れの中で、非銀行部門にかかる統計の充実や精度向上は、重要な課題。

2008SNAの金融面の改定項目

1. 制度部門分類の見直し

- … 金融機関の部門分類の増加(5部門→9部門)、専属金融機関(“Captive Financial Institutions”)の新規計上。

2. 取引項目の見直し

- … 雇用者ストックオプションや定型保証(“Standardized Guarantees”)の新規計上など。

3. 金融取引の計上方法の精緻化

- … 企業年金への発生主義の貫徹、投資信託の計上方法の見直しなど。



年金や投信など非銀行部門の取引データの充実・精度向上につながる内容が多く盛り込まれている。また、制度部門では、家計部門の金融資産残高や資金過不足に比較的大きなインパクトが生じ得る。

(論点1) 企業年金①

【2008SNAにおける対応のポイント】

- 企業が家計に約束した**将来の給付額**を計上(「**発生主義**」)。
- 確定給付年金および確定拠出年金を分離する。
- 退職給付債務額は、上場企業ベースから非上場企業を含めた全体へと「**膨らまし**」を行って推計。

企業年金全体
の年金受給権

=

上場企業ベースの
退職給付債務額

×

【膨らまし比率】

企業年金全体の年金資産額

上場企業の年金資産額

- 退職給付債務と年金資産の比率が上場企業と非上場企業で等しいとの仮定には**改善の余地がある**との意見が寄せられた。
- しかしながら、基礎データに限界があるもとでは**やむを得ないのではないか**との意見が大半。

(論点1) 企業年金②

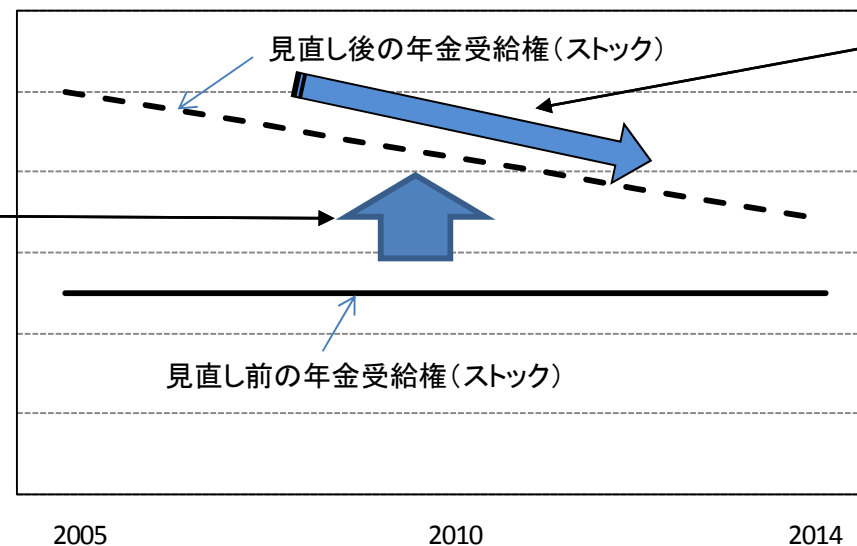
• 資金循環統計における年金受給権のストックは、2011年3月の見直しにより、上場企業分を発生主義で計上。今回の見直しでは、非上場企業分も含め、ストック・フローとも発生主義を貫徹。

⇒ 年金受給権のストックは、10~20兆円程度増加する見込み。

⇒ 年金受給権のフローは、年平均で数兆円程度下方修正される見込み(家計の資金余剰幅に対し、縮小方向のインパクト)。

【企業年金の見直しの影響(イメージ)】

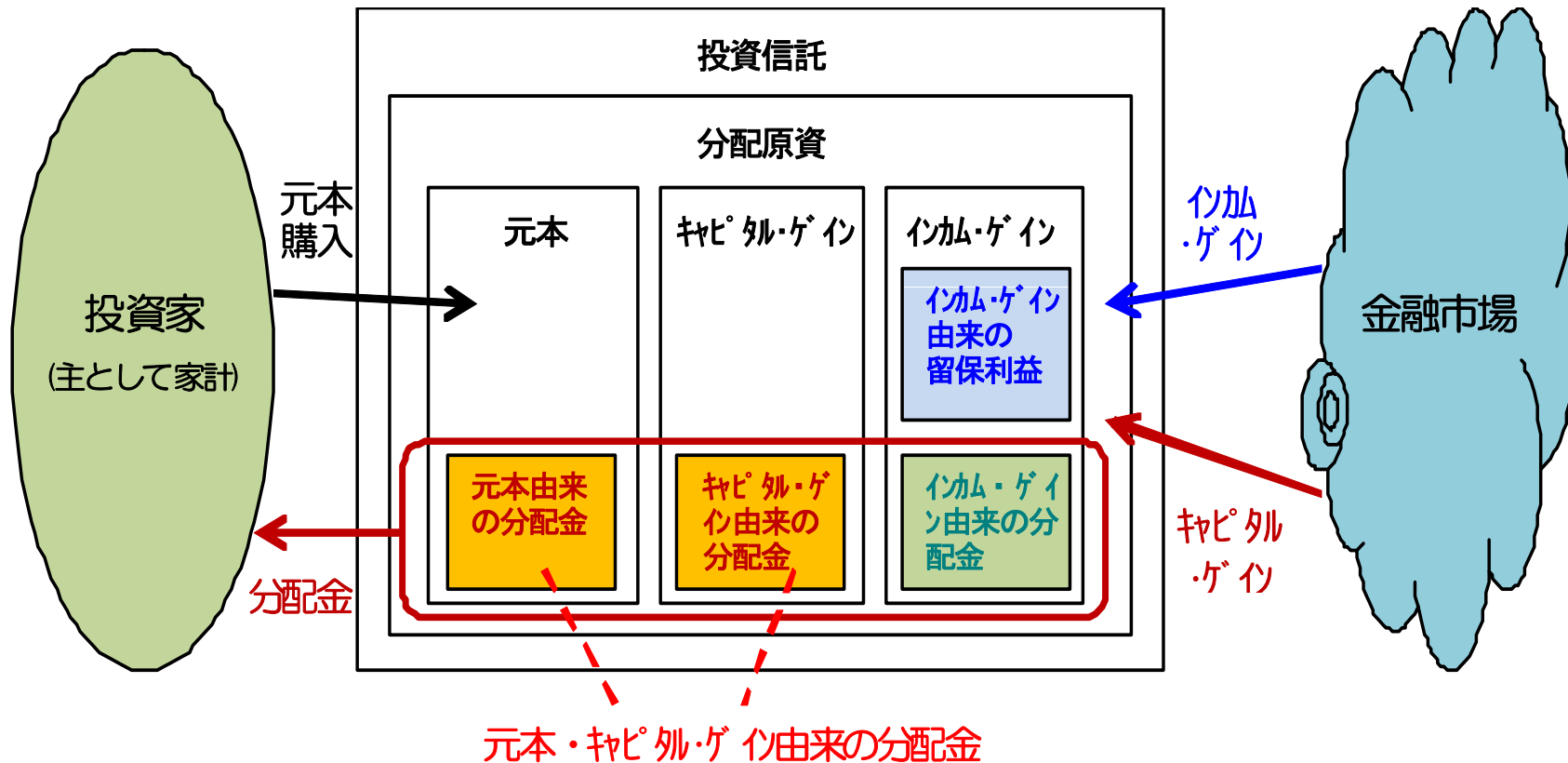
非上場企業分についても、発生主義ベースで年金受給権を計上したことにより、ストックは上方修正



・退職世代による取り崩し、
・現役世代に対する積み増しの減少、
などから、発生主義ベースのストックは緩やかな右下がりがり(=フローは見直し前に比べて下方修正)

(論点2) 投資信託①

【投信の留保利益と分配金の概念図】



(論点2) 投資信託②

【2008SNAにおける対応のポイント】

- 投信の留保利益は、**家計(投資家)**が所得として受け取り、再投資したものと擬制。⇒ 投信は所得が通り過ぎるだけの「**導管**」。
- **留保利益**による投信受益証券の残高の増加は、**家計が投信を追加取得したもの(家計から投信への資金流入)**として扱う。
- **キャピタルゲイン**や**元本を原資とした分配金**については、**家計部門の投信受益証券の取り崩し(家計部門の貯蓄の取り崩し)**として計上する。

- 多くの有識者から上記考え方に**賛同**を頂戴した。

(論点2) 投資信託③

【留保利益に係る見直しの影響】

- 家計の投信受益証券のフローは、留保利益計上によって、2012年度中に**数千億円程度上方修正**される見込み。

【分配金に係る見直しの影響】

- 家計の投信受益証券のフローは、分配金の見直しによって、2012年度中に**年間5兆円弱下方修正**される見込み。

⇒ この結果、家計部門の資金過不足は、2012年度では、ネットで**年間4兆円程度、資金余剰幅が縮小**する可能性。

(論点3) 定型保証

【2008SNAにおける対応のポイント】

- ある程度の件数を纏めれば保証金額の期待値が計算可能であるため、「定型保証」を金融資産として新規計上。
- 取引項目としては、「保険・年金・定型保証」の内訳として「定型保証支払引当金」を新設。
- 個人向け貸付保証の太宗を占めるとみられる住宅ローンの保証残高の基礎データは存在しないため、アンケートを実施し、住宅ローン保証に係る定型保証引当金を推計。

• 多くの有識者からアンケート実施方法や推計手法を含め、違和感はないとのご意見を頂戴した。

• 定型保証支払引当金として合計3～4兆円程度を新規に計上。

見直しによる影響

専属金融機関	「公的専属金融機関」に分類される先の金融資産残高は 60兆円程度 。 既存の「政府系金融機関」に残る先の同残高は120兆円程度。
企業年金	ストックは、 10～20兆円程度増加 。フローは、年平均で 数兆円程度下方修正 。家計部門の資金余剰幅は、年平均で 数兆円程度縮小 する可能性。
投資信託	家計部門の投信受益証券のフローは、①留保利益計上によって2012年度中に 数千億円程度上方修正 され、②分配金見直しによって2012年度中に 5兆円弱下方修正 される。この結果、家計部門の資金余剰幅は、2012年度では、ネットで 年間4兆円程度縮小 する可能性。
定型保証	住宅ローン保証分と信用保証制度分を合わせて、合計 3～4兆円程度 。
雇用者ストックオプション	その他の金融資産と金融派生商品を合わせて、合計 数千億円程度 。

(論点4) 遡及系列の提供

【頂いたご意見】

- 可能な限り長期の時系列データの提供を希望(複数の学識経験者およびエコノミスト)。

【日本銀行の考え方】

- 推計方法や基礎データの面で連続性を保った形で、極力長期の時系列データを提供することは重要な課題と認識。
- 一方、基礎データの入手可能性にも配慮する必要。企業年金の詳細かつ信頼に足る基礎データは、2005年第1四半期以降。
- 今次見直しを極力早期に実施する観点からも、2016年前半の公表時点では、2005年第1四半期以降について提供。それ以前への遡及については、今後検討。

(論点5) 季節調整値の提供

【頂いたご意見】

- 季節調整値の公表を希望(一部のエコノミスト)。

【日本銀行の考え方】

- 資金循環統計は金融経済情勢の変化を踏まえて適時見直しを実施しているため、同一名称の時系列データであっても、そこに含まれている内容に大きな不連続が存在することが少なくない。
- 主要部門(例えば、家計・企業・政府・海外の各部門の資金過不足など)について、安定的な季節調整値が算出可能となるデータ蓄積を待って、季節調整値の提供を検討。

(論点6) 手形および抵当証券の廃止・統合

手形

買入手形および売渡手形ともに近年、残高ゼロが継続。

取引項目「買入手形・売渡手形」を取引項目を廃止し、「コール・手形」に統合。

抵当証券

足もと残高ゼロが継続。将来的にも抵当証券の新規発行はない。

取引項目「抵当証券」を廃止し、「債権流動化関連商品」に統合。

- これら統合に伴い、2008SNA移行後の取引項目数は、現行の51項目から**57項目**となる(見直し方針では59項目)。